

令和2年7月30日
川崎市上下水道局

令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域における 浸水に関する検証結果の住民説明会議事録

- 1 日 時 令和2年7月21日(火) 19:30~21:00
- 2 場 所 宮内小学校体育館(中原区宮内2-4-1)
- 3 対象地域 宮内排水樋管周辺地域
- 4 出席者
上下水道事業管理者 金子 督
上下水道局総務部長 大畑 達也
上下水道局下水道部長 鈴木 利之
上下水道局下水道部担当部長 松川 一貴
上下水道局下水道部下水道計画課長 室井 弘通
上下水道局下水道部管路保全課長 後藤 正寛
上下水道局中部下水道事務所長 藤井 則明
上下水道局下水道部調査担当担当課長 藤田 秀幸
上下水道局下水道部施設課長 佐藤 公治
上下水道局総務部庶務課担当課長 高橋 勝己
総務企画局危機管理室担当課長 大村 誠
中原区役所危機管理担当課長補佐 金元 大祐
高津区役所危機管理担当担当課長 藤平 高志

5 説明会議事

上下水道事業管理者：

改めまして、川崎市上下水道事業管理者の金子でございます。本日はお忙しい中、貴重な時間を頂戴いたしまして、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。令和元年東日本台風では、多摩川の水位が過去に例を見ないほど上昇いたしまして、多摩川の水が下水道管を逆流したことによって、排水樋管周辺地域において浸水被害が発生いたしました。結果的にこのような被害を生じさせてしまったことについて、お詫びを申し上げますとともに、被災された皆様に改めて心からお見舞い申し上げる次第でございます。下水道事業を担うものとしたしまして、この事態を大変、重く受け止めておりまして、今後、同様な事態が発生した場合におきましても、被害を最小限に食い止められるよう、検証を進めてまい

ったところでございます。この4月には検証結果を公表したところでございますけども、本来であれば、もっと早い時期に、御説明にお伺わなければならなかったところでございます。新型コロナウイルスの感染拡大防止も求められている中で、説明会がなかなか開催できず、ようやく緊急事態宣言も解除された中、本日、皆様に御説明する機会を設けることができたわけでございます。本日の説明会では、今年4月に公表しました検証結果の概要、及び今年の台風シーズンまでを目標に取り組んでまいりました、短期対策の取組状況等につきまして、御説明を申し上げます。この中でも特に、排水ポンプ車の導入につきましては、多くの皆様から御意見、御要望を頂いているところでございますが、現場に即した作業の検討ですとか、警察等の関係機関との協議に時間を要した結果、運用マニュアルの策定が当初予定しておりました5月末よりも遅れてしました。大変御心配をお掛けいたしました。改めて、お詫びを申し上げます。しかしながら、この運用マニュアルにつきましても、今般、策定作業を完了いたしましたので、本日の説明会の中でも、御説明させていただきたいと存じます。新型コロナウイルスにつきましては、まだまだ、予断を許さない状況でございますけれども、今回の説明会におきましても、人数ですとか、時間にかなり制約を設けさせて頂く中での開催となっております。できるだけ分かりやすく、丁寧に説明させていただきたいと考えております。また、頂戴した御質問、御意見に対しても、しっかりと対応させていただきたいと考えております。詳細につきましては、この後、担当の課長から御説明申し上げますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

司会：

続きまして、説明の前にお手元の資料の確認と、いくつかのお願いをさせていただきます。始めに、お手元の資料の確認をさせていただきます。クリップを外して頂いて、始めにA4横の資料で、表題が「令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域の浸水に関する検証について」というものが1部ございます。次に、同じくA4横の資料で、表題が「排水樋管周辺地域における浸水に関する短期対策の取組について」というものが1部ございます。その次に、A3三つ折りの資料で、右上に四角い囲みで別紙とあります「操作手順の概要（宮内排水樋管）」というものが1枚。次に、A4縦の資料で、表題が「宮内排水樋管 操作要領」というものが1部。次に、A4縦の資料で、国土交通省水管理・国土保全局下水道部から出されました「出水時における下水道施設の樋門等操作の基本的な考え方について」というものが1枚。最後に、A4縦の資料で、本説明会に関する「御質問・御意見記入用紙」が1枚。以上、6部でございますが、過不足はございませんでしょうか。過不足がございましたら、お近くの職員に伝えていただければ、対応をさせていただきます。大丈夫でしょうか。続きまして、お願いがございます。始めに、説明会に御参加されている方、個人が特定できる写真や動画の撮影は、御遠慮いただきますようお願いいたします。次に、この説明会の記録を作成するため、録音をさせていただいておりますので御了承ください。次に、この会場は運営上、使用できる時間が9時までとなっておりますので、御協力をお願いいたします。次

に、新型コロナウイルス感染防止のため、出席者全員マスクを着用の上、説明をさせていただきますので御了承ください。次に、お手元にお配りしています本説明会に関する「御質問・御意見記入用紙」がございますが、回答を希望される場合には、「ご住所」と「お名前」を御記入の上、お帰りの際、受付にある回収ボックスに入れていただければと思います。最後に、繰り返しのお願いではございますが、本会場は、住宅との距離が近いことから、防音のために、窓や扉を閉めさせていただいております。万が一、説明会進行中に御気分が悪くなるようなことがございましたら、御遠慮なく、お申しいただければと思います。それでは、令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域の浸水に関する検証について、下水道部計画課長の室井から説明させていただきますので、お手元の「令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域の浸水に関する検証について」という資料を御覧ください。

下水道計画課長：

それでは、お手元の「令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域の浸水に関する検証について」の表紙をおめくりいただきまして、2ページを御覧ください。「1 検証の概要」でございます。川崎市では、令和元年東日本台風により、これまでに経験したことのない多摩川の水位の影響を受け、排水樋管周辺地域において、深刻な浸水被害が発生しました。これを受け、令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証委員会を設置し、令和元年12月27日より計4回にわたる検証委員会を開催しました。検証内容につきましては、第三者から専門的な意見や助言をいただくと共に、市民の皆様にご意見募集を行い、報告書を取りまとめました。「2 被害の概要」でございます。多摩川沿い、山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根の排水樋管周辺地域で浸水被害が発生し、5箇所の排水樋管周辺における浸水面積は、合わせて約110ヘクタールでした。次に3ページをお開き願います。「3 台風、降雨、多摩川水位等の基礎情報」でございます。台風の経路図、降雨状況、多摩川の水位、各排水樋管周辺地域における過去の被害状況をまとめております。降雨状況は、各排水樋管周辺の雨量観測所における最大時間降水量と総降水量をお示しております。なお、多摩川流域の檜原、御岳、高尾、多摩雨量観測所におきましては、観測を開始してから、過去最高の雨量を観測しております。また、右上段の多摩川の水位にお示しているとおり、田園調布(上)水位観測所におきましては、計画高水位10.35メートルを超える10.81メートルを記録しております。次に、4ページをお開き願います。「4 当日の組織・体制及び活動」でございます。組織、体制につきましては、接近する台風に備えるため、事前に施設の点検や班体制を整えており、過去に多摩川の高水位による浸水実績がある山王、諏訪排水樋管を重点的に活動する計画でした。また、浸水実績がない宮内、二子、宇奈根排水樋管箇所でも浸水があり、西部、北部下水道管理事務所へ応援を要請しています。当日の情報連絡体制につきましては、あらかじめ計画されていましたが、被害が拡大するに従い、パトロール体制の確保が困難となり、必要な連絡が適宜行えず、連絡内容にも偏りが生じたことから、情報共有について改善する必要がございます。次に、5ページをお開き願います。活動につ

きまして、中部下水道事務所では、これまで浸水実績が多い山王及び諏訪排水樋管周辺地域で、重点的なパトロールと水位測定を行っていたため、宮内、二子、宇奈根排水樋管箇所では、パトロールの頻度が低い状況でした。また、各排水樋管周辺地域でパトロール頻度に差異がありましたが、ゲート操作手順に則り、水位測定やパトロールを行っておりました。パトロールの職員は、これまで経験のない範囲で浸水が広がっていく中、浸水状況を中部下水道事務所に報告すると共に、周辺住民に浸水情報を周知し、さらに住民からの問合せや要望に対応していました。このような現場の対応で手一杯となり、浸水の色が徐々に変わっていったこと、降雨があったことなどから、浸水の範囲や深さの情報は共有されても、それが河川水なのか雨水なのかということは確認できていませんでしたが、22時13分に山王排水樋管での溢水状況を確認し、河川水の可能性が高いと考えました。また、丸子ポンプ場の状況についての情報が、加瀬水処理センターからの水位情報のみであり、丸子ポンプ場における河川水の逆流について情報を共有できておりませんでした。次に、6ページをお開き願います。「5 各排水樋管ゲートの操作」でございます。「(1) 山王排水樋管(合流)」の部分につきましては、後程、御参照いただければと存じます。次に、7ページをお開き願います。「(2) 宮内・諏訪・二子・宇奈根排水樋管(分流)」についてですが、当日の気象予報では、朝から1時間に50ミリ以上の非常に激しい雨が降り、昼過ぎから80ミリ以上の猛烈な雨が降る所があると出ており、降雨が続く中、気象情報や、河川水位についての情報を収集し、降雨がある場合や降雨の恐れがある場合は、ゲートの全開を維持する判断を行っておりました。また、10月12日23時10分には、降雨が実測されなくなり、雨域の移動状況から降雨の恐れはなかったが、大雨警報が発令中であり、河川水位が下降傾向となったため、内水排除のためゲート開を維持しました。また、浸水の色等、溢水の状況は河川水の逆流が考えられるものですが、周辺状況として総合的判断の情報とされませんでした。次に、「(3) ゲート操作のまとめ」を御覧ください。ゲート操作のまとめといたしましては、今回のゲート操作判断は、いずれも操作手順どおりに行われておりました。また、操作手順には具体的に示されておりませんが、水の色等、溢水の状況は河川水の逆流の手がかりとなるものであり、周辺状況として、総合的判断の情報の1つとなるものと考えられます。また、降雨があったことにより、操作の判断としては操作手順どおりではありますが、河川水に含まれる土砂の堆積による被害防止の観点からも、逆流への対応が必要と考えます。次に、8ページをお開き願います。「6 浸水シミュレーションによる検証」でございます。「(1) 浸水原因について」を御覧ください。浸水の原因につきましては、過去最高を記録した河川水位の影響により、逆流した河川水の溢水や、その影響を受け、流下しづらくなった内水が溢水し、地盤が低い箇所で浸水するとともに、溢水した水が地表面を通じて低い方へ広がり、浸水域が拡大している結果となったものです。「(2) 浸水シミュレーション結果」を御覧ください。当日の気象予報から計算条件を設定し、シミュレーションにより浸水状況を確認しました。ここでは、山王排水樋管の浸水シミュレーション結果とその下段にまとめをお示ししております。こちらにつきましては、後程、御参照いただければと存じます。また、9ページにつきましては、

山王排水樋管のゲート閉鎖に時間を要した場合のシミュレーションの結果でございますので、こちらにつきましても、後程、御参照いただければと存じます。次に、10 ページをお開き願います。ページの上段が宮内排水樋管、下段が諏訪排水樋管のシミュレーション結果でございます。シミュレーションにつきましては、当日の気象予報から、4つのパターンで、ゲート操作、河川水位、降雨の計算条件を設定し、シミュレーションにより浸水状況を確認しました。ページの右側下段に凡例を示しておりますが、黄色が 50 センチメートル未満、緑色が 50 センチメートル以上 1 メートル未満、水色が 1 メートル以上 2 メートル未満、青色が 2 メートル以上 3 メートル未満となっております。宮内排水樋管のシミュレーション結果でございますが、左側からパターン①は当日の状況、パターン②は当日想定していた既往最高水位 9.07 メートルだった場合、パターン③と④はともに 15 時の避難判断水位 7.6 メートルでゲートを閉めた場合でございます。①と④が当日の降雨、②と③が時間雨量 50 ミリ、総降雨量 300 ミリと想定した場合となっております。気象予報どおりの降雨及び河川水位が既往最高水位でおさまっていた場合、ゲート開を維持することで、浸水規模はゲート閉鎖時より小さくなります。次に、11 ページをお開き願います。上段に二子排水樋管、下段に宇奈根排水樋管のシミュレーション結果をお示ししています。ページ下段の宮内、諏訪、二子、宇奈根排水樋管のまとめでございますが、避難判断水位 7.6 メートルの時点でゲートを閉鎖した場合、降雨の影響を受け、広範囲で浸水が発生します。また、気象予報どおりの降雨及び河川水位が既往最高水位でおさまっていた場合は、ゲート開を維持することで、浸水規模はゲート閉鎖時より小さくなります。また、分流地区である宮内、諏訪、二子、宇奈根排水樋管は、ゲートを閉鎖した場合、河川水の逆流はなくなりますが、排水先もなくなることから、雨水が滞留し浸水が発生します。今回の事象では、ゲートの開閉に関わらず広範囲で浸水が発生することが分かりました。次に、12 ページをお開き願います。「7. ゲート操作の妥当性」でございます。各排水樋管における操作判断のまとめ及び浸水シミュレーションによる検証のまとめを踏まえ、各排水樋管のゲート操作の妥当性について検証しております。「(1) 山王排水樋管(合流)」につきましては、後程、御参照いただければと存じます。次に、「(2) 宮内・諏訪・二子・宇奈根排水樋管(分流)」のゲート操作の妥当性でございます。ゲート操作の判断につきましては、操作手順どおり行われていました。また、ゲート操作判断水位 7.6 メートルでゲートを閉鎖した場合は、広い範囲で内水による浸水が発生します。また、気象予報どおりの降雨および河川水位が既往最高水位でおさまっていた場合、ゲート開を維持することで、浸水規模はゲート閉鎖時より小さくなる傾向にあります。シミュレーションによる結果からは、内水氾濫の危険を考慮した判断は、やむを得ないと言えますが、河川水に含まれる土砂の堆積による被害を考慮すると、操作手順の見直しが必要であると考えております。次に、13 ページをお開き願います。「8 短期対策内容の検討」でございます。検証の結果、明らかになった課題の解決に向けて、短期対策として、排水樋管ゲートの改良や排水ポンプ車の導入、排水樋管ゲート操作手順の見直し等を実施いたします。短期対策の検討項目といたしましては、「(1) 排水樋管ゲートの改良」、「(2) 観測機器の設置」、

「(3)遠方制御化」、「(4)停電時等におけるゲート操作及び観測機器」、「(5)内水排除のための排水ポンプ車の導入」でございます。短期対策の取組内容につきましては、後程、御説明いたします。次に、14 ページをお開き願います。「(6)ゲート操作手順の見直し」でございますが、気候変動に伴う河川水位上昇等に備える必要があり、短期対策として設置する観測機器を活用し、順流、逆流の情報による操作に見直すものとします。また、今回の台風では、河川水の逆流による土砂の堆積被害が生じたことから、逆流に対応できるよう見直しを行いました。左側に、山王、諏訪、二子排水樋管の見直し後のゲート操作手順、右側に、フラップ機構付きゲートとした宮内、宇奈根排水樋管の見直し後のゲート操作手順をお示ししております。こちらにつきましても、この後の短期対策の取組で御説明いたします。次に、15 ページにつきましては、山王排水樋管のゲート操作手順、16 ページにつきましては、諏訪、二子排水樋管のゲート操作手順について、見直し前と見直し後を比較してお示ししておりますので、後程、御参照いただければと存じます。次に、17 ページをお開き願います。宮内、宇奈根排水樋管のゲート操作手順について、見直し前と見直し後を比較してお示ししております。今回の見直しにつきましては、赤枠で囲ってある部分を見直しをございまして、降雨の有無にかかわらず、新たに設置する観測機器から得られる情報により、ゲートの全閉、全開を判断いたします。さらに、順流を確認できない場合は、ゲート全閉を維持します。また、新たにゲート操作員の避難判断基準を設定しています。次に、18 ページをお開き願います。「(7)短期対策による効果」でございます。令和元年東日本台風の降雨、河川水位の条件で、新たな操作手順及び排水ポンプ車による対応を行った場合の効果について、浸水シミュレーションにより確認しています。上段が当日の状況で、下段が対策効果をお示ししております。結果を比較いたしますと、宮内排水樋管の場合、浸水被害を大幅に軽減できていると言いつい難いため、引き続き中長期対策による対策の検討を進めてまいります。その下に移りまして、「9 活動体制の見直し」でございます。今後、大規模災害が予見される場合は、事前に応援体制を構築するとともに、令和元年東日本台風における活動状況を参考に、多摩川、矢上川の水位が上昇するおそれがある場合も含め、必要となる動員人数の見直しを行いました。次に、19 ページをお開き願います。「10 中長期的な対策の方向性」でございます。中長期対策といたしましては、流下機能の向上、排水機能の向上などが可能となるハード対策や、自助、共助を促すソフト対策に加え、段階的に整備水準の向上を図る効果的な方策についても検討し、水害に強いまちづくりの実現を目指すことを基本的な方向性といたします。また、令和元年東日本台風により多摩川では計画高水位を超える既往最高水位を記録するなど、河川水位の上昇に大きく影響を受けることから、流域全体で連携し、流出量の抑制等河川水位の低下に資する取り組みを進めるとともに、河道掘削等による流下能力の向上等について国へ働きかけてまいります。対策の手法といたしましては、流出量の抑制のための雨水貯留施設や、排水機能向上のためのポンプ施設等、対策の具体化に向けた検討をしてまいります。今後、排水樋管周辺地域につきましては、中期計画における局地的な浸水対策に位置付け、課題解決に向けた取組を進めてまいります。また、時間軸を考慮した段階的な

整備や各メニューを組み合わせた対策について、今年度より対策手法の検討を行っております。説明は以上でございます。

司会：

続きまして、排水樋管周辺地域における浸水に関する短期対策の取組について、管路保全課長の後藤から説明をさせていただきますので、お手元の「排水樋管周辺地域における浸水に関する短期対策の取組について」という資料を御覧ください。

管路保全課長：

改めまして、管路保全課の後藤と申します。どうぞよろしくお願いたします。それでは私の方から、A4の横の「排水樋管周辺地域における浸水に関する短期対策の取組について」の資料について御説明させていただきます。1枚おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。「1 短期対策の概要」として、排水樋管周辺地域における浸水に関する検証の結果を踏まえ、今年度の台風シーズンまでに直ちに備えるべき短期対策として、現在までに実施した取組の概要をお示ししています。最初に「(1)排水樋管ゲートの改良」として、電動化等を実施し、副ゲートのある宮内、宇奈根排水樋管については、フラップ機構付ゲート化を実施しました。続きまして「(2)観測機器の設置」として、河川水の逆流防止及び内水排除の判断を行うために排水樋管に観測機器を設置しました。続きまして「(3)遠方制御化」として、観測機器の設置及びゲートの電動化により遠方での操作を可能としました。続きまして「(4)排水樋管ゲート操作手順の見直し」として、近年の気候変動に伴う雨の降り方や、令和元年東日本台風のように多摩川が計画高水位を超えたことによる大規模災害の被害状況を踏まえ、観測機器によって得られる情報を活用した操作手順への見直しを行いました。続きまして「(5)活動体制の見直し」として、今後、大規模災害が予見される場合は、事前に応援体制を構築する必要があるため、中部下水道事務所の体制について見直しを行いました。続いて「(6)内水排除のための排水ポンプ車の導入」として、今年度の台風シーズンに備え、浸水被害を軽減する暫定的な対策として、排水ポンプ車を7月末までに導入いたします。また、排水ポンプ車の導入に併せ、運用マニュアルの整備を行いました。続きまして、3ページを御覧ください。排水樋管ゲートの改良について御説明いたします。浸水被害があった山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根の5箇所の排水樋管において、ゲートの開閉器の電動化や副ゲートのある宮内、宇奈根排水樋管におけるフラップ機構付ゲートへの更新等を実施し、排水樋管ゲートの改良を予定通りに完了しました。今後は、この対策により、より確実なゲート操作が可能となります。なお、右側に開閉器の電動化及びフラップ機構付ゲートのイラストを、下段に山王排水樋管の改良後のゲートの写真をお示ししておりますので、後程、御確認ください。続きまして、4ページを御覧ください。上段の(2)に宮内排水樋管ゲートの改良後の写真をお示ししております。下段には諏訪排水樋管、5ページには、二子、宇奈根排水樋管のゲートの写真をお示ししておりますので、こちらにつきましても、後程、

御確認くださいようお願い申し上げます。続きまして、6ページを御覧ください。観測機器の設置について御説明いたします。下水管きょは地中に埋設されていることから、河川とは異なり、目視で水の流れを確認することが難しいなどの特性があるため、河川水の逆流防止及び内水排除の判断を行うために、排水樋管に観測機器を予定通りに設置いたしました。今後は、この対策により、河川水位、内水位、排水樋管ゲートの状況、及び排水樋管内の水の流れの向き等の情報を確実に把握することが可能となります。右側に観測機器の設置状況のイラスト、下段に内水位計、外水位計、流速流向計の写真をお示ししております。続きまして、7ページを御覧ください。遠方制御化について御説明いたします。ゲートの開閉は排水樋管箇所での操作を原則といたしますが、複数箇所の管理、操作が可能となるよう、観測機器の設置、及びゲートの電動化により遠方制御化を実施しました。今後は、この対策により、確実かつ迅速なゲート操作及び操作員の安全確保が可能となります。なお、下段左側に遠方制御化のイメージ図をお示ししておりますとおり、各排水樋管ゲートにおいて収集したデータは、主管理を行う中部下水道事務所において監視及び制御を行うほか、等々力水処理センター、加瀬水処理センター及び本庁舎にて監視ができる構成となっておりますが、等々力水処理センターについては、夜間、休日の体制強化のため、監視に加えて制御まで行えるよう機能を追加したため、今年9月末までに完了する予定となっております。また、右側に、監視カメラ及び中央監視装置のモニター画面の写真をお示ししております。続きまして、8ページを御覧ください。排水樋管ゲートの操作手順の見直しについて御説明いたします。操作手順の見直しの概要に記載しておりますが、近年の気候変動に伴う、雨の降り方や、多摩川が計画高水位を超えたことによる被害状況を踏まえ、被害の低減を図るため、操作手順の見直しを実施いたしました。主な見直し内容についてでございますが、河川水位上昇時と河川水位下降時については、次のページにお示しをしている宮内排水樋管ゲート操作手順と併せ、後程、御説明いたします。「＜その他＞」のところでございますが、令和元年東日本台風の検証において、河川水位が計画高水位に達した時に操作員の避難が完了するようまとめておりましたが、避難する水位の再検討により、操作員の退避判断水位を計画高水位とし、新たに操作手順に記載いたしました。さらに、令和元年東日本台風の際に関連部署と十分な情報共有がなされていなかったことを鑑み、中部下水道事務所が関係局区と、相互に連絡をとるよう体制を見直したところでございます。また、その下に記載をしておりますが、国土交通省下水道部より、「出水時における下水道施設の樋門等操作の基本的な考え方について」が令和2年5月26日付けで通達されたことを受け、操作要領の見直しも行いました。この通達と見直し後の操作要領につきましては、本日、資料としてお配りさせていただいておりますので、後程、御覧くださいますようお願い申し上げます。続きまして、9ページを御覧ください。左側に宮内排水樋管のゲート操作手順をお示ししております。右側には諏訪排水樋管、次の10ページには二子、宇奈根排水樋管のゲート操作手順をお示しておりますので、後程、御覧くださいますようお願い申し上げます。続きまして11ページを御覧ください。中部下水道事務所における活動体制の見直しをお示ししております。

左側が、令和元年東日本台風の際の活動体制でございまして、右側が今回見直した活動体制でございます。見直し後の活動体制は、右側の上部に記載しております総括者の下に、連絡記録班、陳情対応班、ゲート班、交通規制班、排水ポンプ車班、移動式ポンプ班を構成しています。右下に延べ人数を記載しておりますが、141人必要であると考えてございまして、職員に加え協力業者も活用し対応してまいりたいと考えております。続きまして、12ページを御覧ください。内水排除のための排水ポンプ車の導入について御説明いたします。今年の台風シーズンに備え、浸水被害を軽減する暫定的な対策として、排水ポンプ車の導入を進めてございまして、4台が7月末までに納入される予定となっております。なお、中段に排水ポンプ車の写真及び外形図、下段に排水ホース、排水ポンプ及び排水の様子のお示ししております。続きまして、お手元にお配りさせていただきました、A3の右上に別紙と書いてある、操作手順の概要の資料を御覧ください。左側に見直し後の操作手順の概要、右側に宮内排水樋管ゲート操作手順をお示ししております。操作手順の概要について、御説明いたしますので、左側の表を御覧ください。まず、①ですが、宮内排水樋管ゲートでの河川水位が、付近最低地盤高 10.01メートルからマイナス1メートル下である 9.01メートルに達するまでの間は、ゲートを全開といたします。次に、②ですが、河川水位が上昇し、河川水位が付近最低地盤高からマイナス1メートルである 9.01メートルに達した際は、ゲート閉鎖を準備し、順流であればゲートの全開を維持、順流が確認できなければ、ゲートを全閉といたします。ゲートを閉鎖した際は、排水先を確保するため、②の図中にお示しをされているように、排水ポンプ車による排水を行います。こちら②の表の右側の図でございまして、少し右側に主ゲートとございまして、これが宮内排水樋管のゲートとなっております。これの左側、茶色く高いところが堤防でございまして、その左側、少し下がったところ、こちらが多摩沿線道路、この四角いちょっと見づらいののですが、こちらが排水ポンプ車となっております。多摩沿線道路にポンプ車を配置して、ポンプで排水をするということとなっております。次に③でございまして、河川水位が付近最低地盤高に達した状況において、樋管ゲートを全開にしている場合は、ゲートにフラップ機構が付いていることから、ゲートを全閉にします。この状況においても、図にお示しをされているように排水ポンプによる排水を継続いたします。次に④ですが、河川水位が付近最低地盤高を超えている状況においては、ゲートを開けることによる逆流の発生を回避するため、全閉を維持いたします。この状況においても、図にお示しをされているように排水ポンプによる排水を継続いたします。次に⑤ですが、河川水位が下降し、付近最低地盤高を下回った場合、順流を確認しながら、ゲートを全開といたします。右側に宮内排水樋管ゲート操作手順をお示しをしておりますので、後程、御確認くださいようお願い申し上げます。続きまして、先程の A4 の資料の方にお戻りいただきまして、13ページを御覧ください。ここから排水ポンプ車の運用マニュアルの内容について御説明いたします。運用マニュアルはボリュームがございまして、本日は主だった項目を抜粋して御説明させていただきます。まず初めに、概要でございまして、排水ポンプ車による排水作業は、多摩沿線道路に車両を配置して、宮内排水樋管の補助ゲート室に排水ポンプを設置し、

多摩沿線道路から堤防の外へ排水ホースを布設して、排水を実施します。排水ポンプ車、移動式ポンプは、各排水樋管に1台ずつ配置することを基本形とし、ポンプ車の応援台数や降雨、河川水位の状況など、その時の状況に応じて、適切に対応してまいります。また、排水作業の際には、排水ポンプ車1台当たり、内径200ミリの排水ホース4本を多摩沿線道路に横断させる必要があります。通行止めにて作業を行うことから、事前に道路管理者、交通管理者への連絡を行い、交通規制を実施したのち、排水作業を行います。また、排水ポンプ車による排水先は多摩川であることから、排水する際は、事前に河川管理者へ連絡を行います。続きまして、14ページを御覧ください。各部署、班の構成、主な役割についてでございます。表に、部署、班ごとの構成と主な役割をお示ししております。詳細につきましては、後程、御確認ください。続きまして、15ページを御覧ください。排水ポンプ車運用時の連絡体制です。左側の図を御覧ください。事前準備から出動待機の指示までにおいては、管路保全課において各班と連絡、調整、情報共有を行うこととしております。出動待機から作業終了までにおいては、右側の図にお示しをしております。中部下水道事務所において各班と連絡、調整、情報共有を行うこととしております。続きまして、16ページを御覧ください。主な活動内容についてでございます。まず初めに「1. 事前準備」でございますが、台風上陸の予報の3日前から出動待機までを事前準備段階とし、管路保全課において、各班の活動体制を確認し、排水ポンプ車班において、等々力水処理センターで排水ポンプ車の資機材の点検等を行います。次に「2. 出動待機」は、最も早く出動の水位に達することが想定される、諏訪排水樋管での河川水位がA.P7.8メートルに達し、さらに水位上昇が見込まれる時としており、管路保全課において、各班に出動待機を指示し、出動待機指示後、各班の班長は、中部下水道事務所にて今後の活動の打合せを行い、その後、等々力水処理センターにて待機、各班は、等々力水処理センターへ速やかに移動し待機します。続きまして「3. 出動、排水準備」です。表に記載の各排水樋管の水位は、付近最低地盤高からマイナス1メートルに水位が達した時に現地にて排水作業に取り掛かれることを想定し、逆算した水位でございます。宮内排水樋管の場合、現地における河川水位がA.P8.71メートルとなり、この記載の水位に達した際に出動することとしています。この段階においては、中部下水道事務所において、交通管理者、道路管理者へ多摩沿線道路の交通規制を依頼し、河川管理者へ排水ポンプ車使用の連絡を行い、交通規制班に出動及び交通規制の開始を指示、各排水ポンプ車班に出動を指示いたします。各排水ポンプ車班は、排水樋管到着後、速やかに排水作業の準備を実施いたします。続きまして、17ページを御覧ください。「4. 排水作業」ですが、排水樋管ゲートの閉鎖時、または浸水発生により排水ポンプ車等による排水が必要となった時、中部下水道事務所において、各排水ポンプ車班へ排水作業の開始を指示します。「5. 現場退避」は、多摩川水位が計画高水位に達した場合としており、中部下水道事務所において、各排水ポンプ車班等の作業を中断させ、現場退避を指示、河川管理者へ排水ポンプ車による作業中断を連絡し、交通規制班に退避を指示します。排水ポンプ車班等は、撤収作業を行い、等々力水処理センターへ退避します。その後、多摩川の水位が計画高水位

を下回り、排水作業が必要な場合において、排水作業を再開し、さらにその後、多摩川水位が下降傾向にありゲートを全開とした場合や、排水樋管周辺において浸水がなくなり、排水作業の必要がなくなった場合に現場作業を終了します。続きまして、18 ページを御覧ください。排水作業の内容と時間の目安でございます。排水作業の準備及び撤収に要する時間について作業工程ごとにお示しをしております。作業の工程といたしましては、まず①ポンプ車を多摩沿線道路に配置し、②ポンプやホース等の荷下ろしを行い、③排水先である多摩川の法面を養生し、④ポンプ設置個所の準備、⑤ポンプの運搬等、表に記載のとおり実施して、⑩ポンプによる排水を行います。続きまして、19 ページを御覧ください。ここから排水ポンプ車を使用する場合の交通規制について御説明いたします。排水ポンプ車の運用にあたっては、多摩沿線道路を通行止めにして作業を行うこととしており、これまでの河川水位上昇による浸水の経験やシミュレーションの結果から、樋管によってゲート閉鎖のタイミングが異なると想定しており、3段階に分けて規制を行うことを想定しています。右上に凡例をお示ししておりますが、図に記載の水色の矢印が排水樋管で、オレンジ色の線が多摩沿線道路の通行止めを実施する範囲、四角で囲ったバツ印の位置が交通規制を行う場所、ピンク色の線が、通行止めによる迂回路でございます。まず、第一段階ですが、諏訪排水樋管、宮内排水樋管、山王排水樋管において交通規制を実施することを想定しています。宮内排水樋管において交通規制を実施する場合は、二子橋交差点から宮内北側交差点までの区間を規制し、国道 409 号線を迂回路といたします。続きまして、20 ページを御覧ください。第二段階として、先程の排水樋管に加え、宇奈根排水樋管において交通規制を実施することを想定したものです。図の左上にございます、バツ印の地点、稲田中学校北側交差点から国道 246 号線までと、二子橋交差点から宮内北側交差点までの区間を通行止めとし、主に国道 409 号線を迂回路といたします。続きまして、21 ページを御覧ください。第三段階として、第二段階の排水樋管に加え、二子排水樋管において交通規制を実施することを想定したものです。左上にございます、稲田中学校北側交差点から宮内北側交差点までの区間を通行止めとし、主に 409 号線を迂回路といたします。これらの交通規制は、主要道路である多摩沿線道路を大規模に通行止めにする事から、地元の皆様へ御迷惑をおかけすることとなるため、町会を通じた地元の皆様への事前周知や排水ポンプ車運用時の多摩沿線道路通行止めに関する御案内を各戸配布する等により、御理解を得ていきたいと考えております。また、今回策定した運用マニュアルは、今後の訓練や実際の運用、さらには、関係機関との調整等により、適宜見直しを図ってまいります。説明は以上でございます。ありがとうございました。

司会：

それでは、引き続いて質疑応答に入ります。できるだけ多くの方に御発言の機会を確保いたしたいと思っておりますので、大変恐縮ではございますが、質疑応答の時間につきましては、お一人様概ね 5 分ということでお願いできればと思います。5 分を超える場合には、こちらからお知らせをさせていただきます。また、御発言の前に、差し支えなければ、所属す

る町名とお名前をお示しいただきますようお願い申し上げます。また、御質問等をなされる際には、その場にて挙手をお願いいたします。私の方から、指名をさせていただき、マイク係の職員がその場に伺いますので、その場にて御発言をお願いいたします。指名につきましては、ステージに向かって左の席の方から順に、中央、右側へと行ってまいりますので、よろしくをお願いいたします。なお、排水樋管周辺地域における浸水に関わらない御意見等につきましては、本日、対応できる職員がいないことも考えられます。その場合には、本日いただいた御意見等を、関係部署にお伝えし、後日、回答いたします。お帰りの際、受付にてお名前と連絡先をお知らせください。それでは、御質問のある方は挙手をお願いいたします。

質問者 1 :

宮内の1丁目の●●●(個人名)と申します。立派なマニュアルとか、そういう中では、今までの川崎市の下水の対策からすれば、良くできていると思うんです。ただ、宮内1丁目が浸水したことは、現状あったために非常に危機感を持っています。まず、宮内の導水管の補修に関して1つ、分電盤が低い。あの高さを決めたのは、誰が決めたの。あの近所まで、水没してた、という状況を知ってんのか、知らないのか。それから、今、世間で騒がれてる越水。まあ、どこから越水するか、宝くじみたいなもんなんですけど、まあ、二子玉川付近からどこかで、ここまで流れてくると思う。その時に、今のこのポンプの対策は非常に良くできてんだけど、やります。連絡します。では、信用できないんですね。なぜかってか、前回の水没の時に、中部下水道局さんの方にヘドロからなんかを取ってくれと言う話をしてても、延々と撤去しないような状況を見てますから、信用できません。世間でいうこの間の7月のよその台風で、あれだけ越水した時に、この対策は出来ないんじゃないか。それでも出来るよと仰るんなら、まあ、見事でしょうね。越水した時に、今のようにポンプ車の問題もそうだけど、じゃあ、分電盤が低いから、まあ停電した。その時のバックアップの電源は。発電機はどこに置いてどうするの。という対策が練られてないし。確かに、今までの門よりも立派な門。えらい金かけて。超音波から、遠方から、全て、現地の人が行かなくていいところまではいいいんですけど、我々現実に、水没を見てると、なんか設計した人も知らないんじゃないかと。それから、もう1つは、宮内が、副ゲート。あれも将来は、誰も言いませんけど、等々力大橋の側道で、なくなっちゃう。なくなったらグレーチングにすると思うんだけど、その時の対応。要するに、絵にかいた餅で、やりますとは言っただけど、まあまだ、ポンプ車も来てない。それだって川崎市の発表では、もうとっくに、やります、やります。何箇月経ちました。書いてだけじゃん。それじゃ困るんですよ。もう、恐れているわけ、1丁目やっちゃったから。ね。やってない、この発表会ならいいですよ。信用しますよ。でも全てに、ここに書いてあるとおりに迅速に動いてくんなかった。それで、地域住民が泥運びからなんかから、ボランティアからやったっていうのはみっともなくていいですか。その辺の対策っていうか、その辺の事に対しての危機感っていうか、今後、その、最近の、越水に対する対策は、どうなってんのかは一切ない。これでおさめようと思ってないと思うけども、

まあ、今までよりは立派だよ。この間の多摩川が増水した時の量ってのは、ただもんじゃないですよ。あれを閉めようが開けようが、関係ないですよ。あれだけの宮内の排水を、誰が、このマニュアルに則って、自信あります、これ。あの水没した流量、計算してます、これ。なんか、これではみんなどこも、問題ない。こうです。で、一部では認めてる。それはいいんですよ、もう。ただ、我々とすれば、これから来る水害に恐れているわけ。この間の動きっていうのがね。どうも信用できなかつたんで、不安なんです、町は。今度、次は、越水したら、宮内全部ですよ。あの水没ラインって書いてる旨を見れば。そしたらもう、なに、発電機を置く場所もないよね。沿線が水没するんだから。そういう対策までも、やっぱり危機管理として、こういう場で発表してくれないと、こういう場ってなかなか無いじゃない。折角ね、聞きに来てなのに、なんか遅れてる対策ですよ。ま、やってくれたことについては感謝してますよ。ただ、やり方が、ね、分電盤が低い、あの水没したような位置に立ってるし。ね、この絵に書いた2番目の文だって、ポンプをあっこの中に入れるんだって。普通の越水より大変ですよ。あん中に。降ろしたらあれ、どんどんどんどん来るわけじゃないですか。それをポンプで今見てると、まあ、何台か買うとはいうけど、全部宮内に来てももらえないわけでしょ。あの発電の・・・

司会：

大変すいません。もう6分超えましたので、一旦、回答をここでさせていただきます。分電盤の高さの話と、あと、対策が画餅に帰さないように、対策の実効性ということだと思いますので、回答よろしくお願いします。

施設課長：

はい、お世話になります。大変貴重なご意見ありがとうございました。また、いろいろと至らないところもあったのかと思ひまして、また、参考にさせていただきたいと思ひます。まず、分電盤の高さでございますが、これについては今、はっきりとお答えできる資料がございませんので、後程、改めて回答させていただければと思ひますのでよろしく願いいたします。あと、停電の対策ということなんですけれども、今、まずハイウォーターレベル、計画の高水位まできたらゲートは閉めると、いうことになっております。それまでの間に、もし万が一、停電になった場合ということで、今、発電機を受電盤のところから繋いで、動かすということを考えております。また、もし万が一、先程のようなお話で、なかなか発電機も難しいということになった場合に、点検する点検台のところ、あそこで、電動というか、人間の手じゃなくても回せるようなものも用意しておひまして、それを使って、手で回すハンドル、あれを回すということで、二重のバックアップを取っているという形で考えているところでございます。以上でございます。

(当日回答できなかった事項に対する回答)

宮内排水樋管の電力を引き込んでいる電柱の設置位置についてのご質問ですが、樋管周辺の最低地盤高に比べ、約1m地盤が高い位置に電力の引込柱を設置し、更に地盤から2mの高さに分電盤を設けましたので、令和元年東日本台風と同様の事象による浸水はないと

考えております。

管路保全課長：

はい、続きまして、2つ目。ポンプ車やります、ちゃんとやるのか、という厳しいご意見ありました。やはり、まず浸水被害が発生したことについては、我々、非常に重く受け止めて、検証してきたところでございます。ポンプ車は、移動式ポンプと合わせて、被害があった各排水樋管に1台ずつ配置をする、というのが基本形として、国土交通省に、その排水ポンプ車の応援を要請したり、河川の、当日の河川の水位が、上がり方が毎回一緒ではありません。また、上流にどのくらい降るかもまた違います。ですので、その時の気候、気象情報、あと、河川の状況を見て、ポンプ車、適切に配置していきたいと考えております。実際、去年、しっかり、ちゃんと活動してたのか、不信感を抱かさせてしまったことを、大変申し訳なく思っております。活動も、我々の経験の中で、活動の、当日組んでた体制が、少し足らなかったということでございますので、今回その活動体制を見直しを行いまして、私が説明した方の資料の11ページでございますが、各班、交代要員も含めて、しっかり対応できるように、見直しをしてきたところでございます。これで完璧かと言われると、運用の中でまた見直しとかは、していくことになるかと思っていますが、これから頑張っていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

下水道計画課長：

はい、御質問ありがとうございます。下水道計画課、室井です。最後、先程、御指摘の中で、今回の多摩川の量は、ただものではないということで、御指摘していただきまして、まさに我々もそのとおりだと思っております。少し総合的な治水という形で、お話の方をさせていただきたいと思えます。資料を、私が説明させていただきました19ページの中の上の、「10 中長期的な対策の方向性」の四角い箱書きの、2段落目の、またということなんです。今回の東日本台風では、多摩川が計画高水位を超える、既往最高水位を記録するというので、まず河川水位の上昇というもので、今回この5つの樋管というものは大きく影響を受けてございます。ですので、まず多摩川の水位を下げていくということも大変重要なこととございますので、こちらにつきましては、多摩川を管理する国、京浜河川事務所とですね、連携して今、対応の方を進めているところでございます。内容といたしましては、河川管理者における対策として、御存知かもしれませんが、多摩川の緊急治水対策プロジェクトということで、国、都、県、市区が連携して、今進めているところでございます。多摩川におきましては、川底を掘ることであるとか、河川区域内の樹木を伐採してですね、流量を確保して多摩川の水位を下げてあげるということと、流域における対策といたしましては、今、我々の方でやっております、ゲートの改良であったり、排水ポンプ車の導入、また今後、中長期的な対策といたしまして、ポンプ施設であるとか、雨水貯留管であるとか、そういうものを具体化に向けて検討をしてまいりたいと考えております。今後も引き続き頑張っていりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

質問者 2 :

下野毛 3 丁目の●●●(個人名)です。今見てた、ポンプ車の話でもあったんですけども、この設置場所等に、あの、練習とか、そういう訓練の方はされるんでしょうか。我々、あの、現地に住んでる人間から言わせると、訓練してるところを見ていないと、本当にやれるのかどうかっていうのを、確認できないので、必ず訓練をしているところを我々のところで見せていただきたいんですよね。あとは、今年、これって、遠隔的に、遠隔的につて先程からおっしゃってますけども、私達から言わせると、目視で必ず確認をしていただきたいんですよ。今回の台風の時点で、ずっと必ず、目視確認をするために、あの、観測所を、観測員を、一人ずつ水門の前に立たせるぐらいのことはできないんでしょうか。そちらの方の、目視と、遠隔の両方で確認していただかないと、今後の再考資料にはならないと思うんですよ。あの、僕、あの、町工場で、やっておりますので、実地は必ずやらないと、正しい結果は生まれないので。今年、この状態であってるかどうかっていうのもすら確認ができないようだったら、あの、絵に描いた餅なので、目視と、遠隔操作の両方を必ず確認していただきながら、我々の方に毎度、しっかりやれてるかっていうのを、全部配信していただきたいっていうのはあります。とりあえず以上です。

管路保全課長 :

はい、御質問ありがとうございます。まず 1 点目、ポンプ車の訓練でございますが、我々も、マニュアルを作ったから全部できるっていうことは、考えておりませんので、ちゃんと訓練しなきゃいけないということで、図上訓練であったり、ホースを接続したり、そういった訓練は実施をしております。町会の皆様に、訓練を見ていただければと思ってまして、今後、見ていただける機会を設けていきたいと考えております。あと、遠隔、ゲートの操作、遠隔とあと目視の確認ということで、遠隔操作は、万が一の時に、遠隔操作ができるということで、モニターで、資料で、私の説明した方の資料ですが 7 ページ。

質問者 2 :

これって内部のことだけじゃない。内部と水門のことしか言ってないじゃん。内部と水門のことしかいってないでしょ、ねえ、我々浸水してんのは逆側だからね。多摩川側じゃないんだよ。多摩川側じゃない方を写さないの。浸水するのは内水氾濫でしょ、ねえ。多摩川の写真が出てくんだよね、

管路保全課長 :

そうです、こちらゲートの写真・・・

質問者 2 :

ゲートの写真でしょ、ねえ、内水氾濫はどっちにすんのよ。多摩川にするんじゃないんだろって言ってんだよ。

管路保全課長 :

はい、申し訳ございませんでした。11 ページの方で、活動体制の見直しというところで、ゲート操作班というものを樋管ごとに設けております。こちらは、パトロールを、ゲート操

作するんですけど、当然パトロールもして、中部下水道事務所の方にその情報は伝えるということで、現地で目視を確認をして、その情報は伝えられるようにと考えております。

質問者 2 :

我々工場会とか、あの下野毛とか、宮内の中原工業会とかは、皆さん、周りで工場街があるので、現場をかしてでも、目視をしていただきたいということを再三、市の方とかにも言っているんですよ。そういうところに対して、何も考えがないんですかってことを聞いているんですよ。

管路保全課長 :

はい、実際、その宮内の排水樋管が、地図に出ていないのですが、中部下水道事務所、あと排水ポンプ車との基地が等々力水処理センター・・・

質問者 2 :

今回、それで来なかったんだろ。2回しか来てねえじゃねえかよ。内水氾濫してから2回しか来てねえんだろ。ね、来てない人間達がさあ、それ言うの。一番近いです。一番近くて2回しか来ねえじゃないかよ。それを皆、怒ってんだよ。

管路保全課長 :

はい、あの、申し訳ございません。

質問者 2 :

通り道なんだから、毎回見ていけるんじゃないかねえの、だったらって言われちゃうでしょ。違うんですか。

管路保全課長 :

そうです。あの・・・

質問者 2 :

今の言葉は、あんた達、俺らを逆撫でしているだけだぞ。

管路保全課長 :

申し訳ございません。

質問者 2 :

確認している人達が言う台詞なんだよ。確認しねえ人達が言う台詞じゃないんじゃないの。間違ってるでしょ。我々、何のために来てると思ってんの。ちゃんとやってくれるために来てんだよ。何でだったら防災訓練の日付とか言わねえの。皆、行こうと思ってんの。自分達を守るために、確認したいの。もう台風来る時期まで、もう一月も無いんだよ。びくびくしてんだよ。あんたたちどこ住んでんだよ、だったら。同じところ住んでみろって言われるよ。違うんですか。それを確認してるんだよ。なんで曖昧に全部、あ、やろうと思ってます、今後やります、日付を全部、全指定していかないの、ポンプ車持ってきたよ、すぐやります、練習します、ね、目視で確認することは出来ないけどって言うかたじゃないかそれじゃ。

上下水道事業管理者 :

ちょっとよろしいですか。ありがとうございます。訓練については、今月中にもやります。
ただ、あの・・・

質問者 2 :

告知されてないですよ。

上下水道事業管理者 :

まだお知らせしてませんし、具体的な日程ですとか・・・

質問者 2 :

だってあと2週間もねえだろ。

上下水道事業管理者 :

分かってます。日程については、今、町会の方と調整中でございます、町会長さん達には、お知らせをして・・・

質問者 2 :

町会にきたやつは回覧板でもなんでも回ってくるのに時間がかかんだよ。

上下水道事業管理者 :

皆さんに、その訓練を見ていただくというのは、なかなかちょっと一辺には難しいと思いますけども・・・

質問者 2 :

一辺に難しくたって、目の前に住んでる人間達に対して、お前、それが出来ないと困るだろうが。

上下水道事業管理者 :

ですから、それは重々分かりますので、各樋管ごとに、訓練の日程を組ませていただいて、お知らせさせていただきます。よろしく願いいたします。それから、先程、パトロール、内地、実際に浸水している状況のパトロールはどうなってるんだっておっしゃってるお話ですけれども、これも、体制を大幅に組んでおりますで、人数倍以上に体制を組んでおりますので・・・

質問者 2 :

どういうふうに水が上がってきてるか確認してるか。

上下水道事業管理者 :

体制としては、今後、しっかりパトロール・・・

質問者 2 :

確認して来てねえだろ。

上下水道事業管理者 :

確認をさせていただくように考えております。

質問者 2 :

はっきり言わせてもらって、あそこには降りていけないぞ、水入ってきたら。

上下水道事業管理者 :

ですから、水が出る前にゲートを閉めるということですので、その後は内水排除。ポンプ車を使ってやると、ということ・・・

質問者 2 :

大丈夫。公園管理事業部の方とも関連続けられるのか。

上下水道事業管理者 :

全て水が、全く出ないっていうはお約束できませんけれども・・・

質問者 2 :

それを困らせてんだよ。あんた達が言ってるやつだと、俺ん家はまだ沈むんだよ。ポンプが来たって。

上下水道事業管理者 :

ですから、最大限、ポンプ車についても、先程お話しありましたように、まず最低1台。それに・・・

質問者 2 :

最低1台って言っても、だから、その練習ができるか、最低限な。ここに書いてあるやつよりも、早めに1回来て、試しにやってみるのとか。

上下水道事業管理者 :

実際に訓練といっても・・・

質問者 2 :

実際に訓練と、実際もやってくれねえと困るんだよ。

上下水道事業管理者 :

分かります、分かります。おっしゃってることはよく分かりますが、多摩沿線道路を止めるということは実際できませんので、訓練・・・

質問者 2 :

それやらなかったら、だってお前、多摩川止めなきやいけねえじゃないかよ。

上下水道事業管理者 :

だから、いざという時は止めますけれども、訓練の中では、そこまでのことは出来ませんから、できる範囲で河川敷に人が降りて・・・

質問者 2 :

じゃあ、その水がちゃんと排水できるかどうか確認できないってことだよな、そういうふうに言われちゃうでしょ。

上下水道事業管理者 :

できる範囲での訓練になりますけど、やらさせていただきます。以上でございます。

質問者 2 :

だったら台風の時に1回、試しにやりに来るとか出来ないんですかってことなんだよ。

司会 :

大変申し訳ございません、他の質問の方がおられますので、他、質問のある方はいらっし

やいますでしょうか。

質問者 3 :

すいません、●●●(役職名)をやってます●●●(個人名)といいいますけれど、あの、2点あります。1つは、あの、昨年問題になったのは、樋管ゲートの開閉だったと思うんですね。で、それについては、不思議なことに雨が降っている限りとにかく開けるという、あの、操作手順だったと思うんですけれども、その誤りを認めて、見直しをしたということによるんですね、操作手順については。それが1つと、それから、あの、先程、川の容量を広げなければ、越水の可能性もあると。で、それについて緊急プロジェクトのお話ありましたが、私あの、緊急プロジェクトの説明、京浜河川事務所にも行きましたけれど、流域に関して言えば、高津区や中原区の流域は緊急プロジェクトの対象にはなっていないんですね。その点は、あの、この様な被害が生じているのに何故なのかという時に、緊急プロジェクトとは別に、川底の浚渫については必要に応じてやりますという答えでした。ですが、このやり取り2回やっても、先日7月にも話をしてますが、中原区の流域について、必要性がまた今後あればということで、はっきりとした返事がありません。ですので、ポンプとかいろんな問題がありますが、もし水位が、あの堤防を超えるような量に達すれば、今のままではまた、水に埋まります。ですので、水域、あの多摩川の容量を広げる努力を最大限しなければいけないと思いますので、その点では、あの重ねて川崎市からも、えっと、流域って言いますか多摩川の、短期的に出来ることとして、川底の浚渫を行う事を強く求めていただきたいと思いますが如何でしょうか。

管路保全課長 :

1点目の御質問でございますが、これまでの操作手順、我々で調べた中では、30年以上にわたって、仰る通り降雨があったら閉めないとなっております。ゲートを閉めますと、雨水が排水先が無くなってしまいますので、今回のシミュレーションの結果でも出てますように、浸水が発生するという懸念から操作手順となっております。それを、30年以上その運用でずっとやってまいりました。一定の役割を果たしたと考えたところでございます。ただ、去年の台風の際は、河川水位がこれまでの経験から1メートル70センチ以上、上がってしまった事によって、これまでに経験ない範囲で浸水が広がりました。浸水範囲が広がったことと、そのあと、土砂の被害が出てしまった。多摩川の逆流があったってということだろうということで、同じ、今の気候変動を考えますと、今後も、そういった事があるということは考えなければならない。同じ被害を出さないために、どうしたらいいかということで操作手順、多摩川の逆流を感知、順流確認出来なければ、ゲートを閉めるという操作手順に見直すという事でございます。

下水道計画課長 :

はい、もう1点の、緊急治水対策プロジェクトの件で御質問いただきましたが、先程、申しましてたとおり、今回、浚渫の区間って言うのは多摩川の下流から約10kmぐらいと川崎

市の多摩区の上流と府中市の間ぐらいをやって、中抜け、川崎市の部分については、対象にはなっておりません。私共もその辺、京浜河川と意見交換をすることが度々ございますので、その中で確認をしたところ。まず、今回、優先して、トータル的に河川水位を下げる効果がある所をやってると聞いてございますので、今回下流から 10km やりますので、その中で、その川崎、その中抜けの部分の水位も下がるという説明を受けてございます。その中の部分でも、地元の住民の方々からの多摩川の河床が上がったんじゃないかとか、そういう話も伺っておりますので、その辺につきましても、京浜河川の方に話して、申し入れしているところ。必要性があれば浚渫をして頂けると聞いております。ただ、まずは今、この優先的にやるという所を、河川管理者としてはやっていくと。当然、ボリュームもありますので、5年間かかるという事ですので、そこは私共の方でも、しっかり要望すると共に、出来るだけ早くやっていただきたいという話をこれからも続けていきたいと思っております。あと、加えまして今回、小河内ダムにつきましても、国の方で、今までは利水ダムと言うことで、なかなか治水目的で使えなかったものですが、こちらにつきましても今回容量を確保して頂けるという事ですので、そういった所を複合した効果を期待して、我々も頑張っていきますし、国の方にも強く働きかけをして参りたいと考えております。以上でございます。

司会：

はい、御質問ありがとうございました。大変恐縮ではございますが、会場の時間の制約もございまして、質疑応答はここまでとさせていただきます。なお、今回は新型コロナウイルス感染防止に伴う参加人数の制限ですとか、開催時間を制限させて頂いておる関係で、「御質問・御意見記入用紙」をお配りさせて頂いております。記入用紙の下に記載がございます入力フォームやFAXからも御質問頂くことが、可能となっておりますので、こちらも御活用いただきますようお願いいたします。それでは、総括的な事項を、中部下水道事務所長の藤井から話をさせていただきます。

中部下水道事務所長：

本日は説明会に御参加いただきまして、誠にありがとうございました。中部下水道事務所長の藤井でございます。冒頭にも、お話の方をさせていただきましたけども、令和元年東日本台風の際の、浸水被害につきましては、我々大変重く受け止めまして、検証の方を進めて参りました。既往最高水量を超えるような多摩川の水位上昇によりまして、河川水の逆流が生じた。更に、特に河川水による泥の被害が大きかったということで、昨年度の説明会におきましても、ゲート操作の考え方等につきまして大変多くの御意見をいただきました。今回の検証結果を踏まえまして、ゲート操作手順を見直しまして、順流が確認できない時は、ゲートを全閉にするなどの改定を行ったところでございます。また、先程、御説明もいたしましたけれども、観測器機類の設置ですとか、内水排除のための排水ポンプの導入というのもいたしました所でございます。ただし、これで万全という事ではありません。引き続き、皆様

の御意見を真摯に受け止めまして、浸水被害軽減と中長期対策についてもスピード感をもって取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

司会：

本日の質疑応答の内容については、後日、議事録として上下水道局のホームページにて公表いたしますので、御参考にしていただければと存じます。なお、ホームページを御覧にならない方については、お帰りの際、受付にお知らせいただきますようお願いいたします。それでは、これもちまして本日の説明会を終わります。本日は誠にありがとうございました。